

令和3年第1回常陸大宮市議会定例会会期日程(予定)

令和3年第1回常陸大宮市議会定例会会期日程については下記のとおり予定しています。
(会期 20日間)

月 日	曜	会 議	事 項
2月26日	金	本 会 議	開会 議案説明
3月 1日	月	休 会	議案調査
2日	火	本 会 議	議案質疑
		予算決算常任委員会	補正予算
3日	水	本 会 議	補正予算採決
		常 任 委 員 会	
4日	木	常 任 委 員 会	
5日	金	常 任 委 員 会	
8日	月	予算決算常任委員会	当初予算
9日	火	予算決算常任委員会	当初予算
10日	水	予算決算常任委員会	当初予算
11日	木	休 会	議案調査
12日	金	本 会 議	一般質問
15日	月	本 会 議	一般質問
16日	火	休 会	議案調査
17日	水	本 会 議	委員会審査報告 質疑 討論 採決 閉会

※都合により日程を変更する場合があります。

問 本庁 議会事務局庶務・議事 G ☎52-1111 内線413

固定資産税の全期前納報奨金制度廃止のお知らせ

全期前納報奨金制度は、令和3年度から廃止となります。

これまで早期納付にご協力いただき、心からお礼申し上げます。また、制度廃止へのご理解と今後も納期限内納付にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

1 廃止の主な理由

この制度は、税収の早期確保や納税意識の向上などを目的として創設されました。しかし、創設時と比べて社会情勢は大きく変化し、金融機関等における窓口納付のほか、口座振替やコンビニ納付など、納税方法の多様化により納税者の利便性が大きく向上し、自主納付に対する意識が浸透したことなどにより当初の目的が達成されたため廃止となります。

2 引き続き全期前納で一括納付することができます

全期前納報奨金は交付されませんが、引き続き納付書または口座振替により全期前納（一括納付）することができます。

3 口座振替納付をされている方の手続きについて

- ・全期前納を継続される方・・・特段の手続きはありません。
 - ・全期前納から期別振替へ変更を希望される方・・・所定の口座振替依頼書による変更手続きが必要です。令和3年度の納付から変更する場合は、令和3年3月末までにお手続きください。
- ※口座振替依頼書は、市内の金融機関および市役所（本庁税務徴収課・各支所）に備え付けてあります。
- ※市役所および各支所ではお申し込みできません。金融機関へ直接提出してください。

4 お申込みの際に必要なもの

- ①通帳等口座番号がわかるもの
- ②通帳の届出印
- ③納税通知書（納付書）

問 本庁 税務徴収課 徴収推進室 ☎52-1111 内線238・237